

平成22年3月期 決算短信(非連結)

平成22年5月14日

上場取引所 大

上場会社名 インスパイアー株式会社

コード番号 2724 URL <http://www.inspire-inc.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 駒澤 孝次

問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役

(氏名) 森田 次朗

TEL 03-5418-4811

定時株主総会開催予定日 平成22年6月25日

配当支払開始予定日

未定

有価証券報告書提出予定日 平成22年6月28日

(百万円未満切捨て)

1. 22年3月期の業績(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年3月期	616	△59.0	△387	—	△390	—	△535	—
21年3月期	1,503	△14.3	△423	—	△497	—	△1,518	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
22年3月期	△5,463.20	—	△209.0	△46.0	△63.0
21年3月期	△73,395.46	—	△426.0	△43.0	△28.0

(参考) 持分法投資損益 22年3月期 ー百万円 21年3月期 ー百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
22年3月期	616	259	41.8	1,660.01
21年3月期	1,051	254	24.2	4,209.20

(参考) 自己資本 22年3月期 257百万円 21年3月期 254百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
22年3月期	△345	△115	483	101
21年3月期	△337	△1,114	1,340	78

2. 配当の状況

	1株当たり配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
21年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	—	—
22年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0	—	—
23年3月期 (予想)	—	0.00	—	0.00	0.00		—	

3. 23年3月期の業績予想(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

平成23年3月期の業績予想につきましては、現時点において正確な年間業績予想値を算出することは困難であると判断し、本決算発表時には未定といたしました。当該理由等につきましては、3ページ「1. 経営成績 (1) 経営成績に関する分析 次期の見通し」に記載しております。

なお、当該業績予想につきましては、平成22年6月25日開催予定の当社定時株主総会までを目処として、開示が可能となった時点で速やかに公表する予定であります。

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 22年3月期 155,337株 21年3月期 60,488株
- ② 期末自己株式数 22年3月期 一株 21年3月期 一株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、40ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度におけるわが国経済は、サブプライムローンを発端とした世界的な景気減退の中、内外の各種経済対策の効果もあり、企業収益の改善や企業倒産件数の減少、株価の回復等、明るさが出てきました。しかしながら、諸外国に比べて自律的な国内景気の回復力は依然として弱く、実体経済の悪化による企業のIT関連投資縮小や経費節減傾向が継続し、経営環境がよりいっそう厳しさを増しました。

当社の属するITセキュリティ業界においては、昨年より猛威を振るっているコンピュータウイルスによるウェブ改ざん被害の多発により、大手企業や官公庁のみならず中堅企業においても情報セキュリティに対する関心は引き続き高く、需要は堅調に推移しておりますが、その一方で企業としてもコスト削減等の費用対効果が明確に認められるIT投資に限定する等の案件の見直しや発注延伸、価格引下げ要請等の影響による商品やサービス、企業間の競争は益々激化してきており、売上や利益確保が一段と厳しくなっている状況にもあります。

当社は、このような厳しい環境のもと、新経営体制を構築し、既存のセキュリティ商品の販売に加えて、新しいソリューションやサービスの開発、また当社のITインフラナレッジと商社機能を活用した新規事業の創出等にも積極的に取り組み、収益力の回復に努めて参りましたが、当初見込みの売上及び粗利益の確保には至りませんでした。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高616百万円（前年同期比59.0%減）、営業損失387百万円（前年同期実績423百万円の営業損失）、経常損失390百万円（前年同期実績497百万円の経常損失）、当期純損失535百万円（前年同期実績1,518百万円の当期純損失）となりました。

次期の見通し

平成23年3月期におけるわが国経済は、世界的な景気減退の中、内外の各種経済対策の効果もあり、一部に回復の動きは見られるものの未だ予断を許さない状況にあり、当社を取り巻く経営環境といたしましても、より一層厳しさを増していくことが予想されます。

このような状況の中、当社といたしましては、既存事業であるITネットワーク関連事業につきましては、取扱商品の選択と集中を図り業務の効率化を推進して利益貢献率を高めるとともに、従前のネットワークセキュリティ事業でのナレッジをベースにより付加価値の高いサービスビジネスへシフトし全体の収益力を押し上げることで安定した事業基盤の構築を目指しております。

さらに、当社が既存事業で蓄積してまいりましたITインフラナレッジと、15年以上に渡り培ってきた商社機能を融合して、短期的に収益性の高い新規事業の早期立ち上げを行うことで事業基盤の拡大を図ってまいります。

しかしながら、自律的な国内景気の回復力は依然として弱く、また当社を取り巻く事業環境においても、実体経済の悪化による企業のIT関連投資縮小や経費節減傾向が継続する中、既存ITネットワーク事業においては新技術への対応や新しいビジネスモデルの創出、当社取引先からの取引条件見直しの要望、等の課題が山積しており、当初策定していた事業計画の再検討が必要となっております。また、新規事業につきましても、その推進のためには未だ不確定要素が多く、当社の長年に渡る事業経験をもってしても的確に予測することが困難であることから、不確実なままでの業績予想を開示することは、投資家等に誤認を与える恐れがあるとの判断に至り、その結果、平成23年3月期の業績予想は本決算発表時においては未定とさせていただきます。

なお、現在、早期発表を目指して事業計画の精査を進めており、当該業績予想につきましては、平成22年6月25日開催予定の当社定時株主総会までを目処として、開示が可能となった時点で速やかに公表させていただく予定であります。

(2) 財政状態に関する分析

(1) 貸借対照表に関する情報

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて555百万円減少し、367百万円となりました。これは、主として売掛金が220百万円、未収入金が103百万円、商品が198百万円減少したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて119百万円増加し、248百万円となりました。これは、主として、ソフトウェア仮勘定が149百万円増加したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて435百万円減少し、616百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて433百万円減少し、347百万円となりました。これは主として前受金が297百万円、買掛金が63百万円、短期借入金が57百万円減少したことによります。

固定負債は、前事業年度に比べて7百万円減少し8百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度に比べて440百万円減少し356百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度に比べて5百万円増加し、259百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は期首に比べ22百万円増加し、101百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は345百万円となりました。これは主に当期純損失の計上、前受金の減少等によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は115百万円となりました。これは主に貸付による支出、無形固定資産取得による支出等によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は483百万円となりました。これは主に新株予約権の行使による株式の発行によるものであります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主の皆様への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当期につきましては、現在、当社は非常に厳しい経営環境の中にあり、今後の早急な業績回復に向けての各種施策を必要としております。このような状況下、配当に関しましては内部留保を優先すべきとの決断をし、誠に遺憾ながら期末配当は無配とさせていただきます。

今後につきましては、業績の向上を図り、早期復配をめざす所存でございますので、株主の皆様にはご理解をお願い申し上げます。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から積極的に開示しております。また、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、当会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(I) 事業環境

①競合

当社の取扱商品はベンダーまたは商品供給元との間で独占的な販売契約を締結していないことから、国内で同様の契約を締結している競合他社が存在しています。今後、ベンダーまたは商品供給元の各社が、日本国内のディストリビュータまたは販売店を増加させるなどの方針をとる場合や、当社取扱商品と類似する商品が登場する場合には、当社にとって新たな競合が増加する結果となります。また当社の想定に反し競合先や競合商品が増加し、国内でのディストリビュータや販売店間の競争が激化した場合や、ベンダーや商品供給元との販売契約に係る取引条件が変更される場合には、当社の市場シェアの低下や価格競争による利益率の低下その他の要因により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

②取扱商品の選別

当社は、日本国内で販売するITセキュリティ商品の選別にあって、新商品開発情報や市場として先行している海外での商品の販売状況を分析し、それらを基に、日本での需要を想定し、当社取扱商品を選別しております。当社は、国内外のITセキュリティ商品のベンダーや商品供給元、並びにディストリビュータや販売店とのネットワークを構築することにより、これらの情報の獲得に努めております。しかし、当社が選別した商品の販売権をベンダーや商品供給元から当社が受入れ可能な条件で取得できるという保証はありません。

また、当社の取扱商品の選別が適切でなく、当社が仕入販売すると決定した商品が日本市場で受入れられなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。更に、当社が選択しなかった商品が他のディストリビュータや販売店により仕入販売され、日本国内で成功するなど、当社が判断を誤り、当社の収益機会を逃す可能性もあります。

(II) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

①季節変動性について

当社の取扱商品のユーザは、法人ユーザであり、決算月の集中する3月、9月に当社の売上高が偏重する傾向にあります。このため、これらの月の営業活動の状況が当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

②特別損益等について

当社の投資有価証券の運用については、当社の事業と関連のある相手先に対し、事業運営のための協力関係の強化を目的に投資していく方針であります。今後も、ベンダーや商品供給元、販売パートナー、システムインテグレータ等への投資を行う可能性があり、これらについては、売買損益、評価損益等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

（Ⅲ）特定の取引先・製品・技術等への依存

①特定の販売先への依存

当社はシステムインテグレーターやリセラー等の販売パートナーに対し営業活動を行っており、販売先は50社を超えております。しかし、当社の当事業年度売上高のうち約56%は、株式会社フォーバル、三井情報株式会社、株式会社データコントロールの販売先上位3社に依存しております。当社としては、今後も現在の主要販売先が販売額のかなりの部分を占めると想定しますが、こうした販売先との取引が今後も引き続き安定的に推移する保証はありません。

また、これまでに主要販売先からの売掛金の回収については問題となったことはありませんが、今後、販売先からの売掛金の回収に何らかの問題が生じた場合、ベンダーへの支払いや当社の資金繰り、業績に影響を与える可能性があります。

②特定の商品への依存

当社の現在の主力商品は、フォーティネット社の統合型セキュリティアプライアンス「Fortigate」及びチェックポイント社の「VPN-1/FireWall-1」で、いずれもITセキュリティ商品の代表的な商品であり、日本における普及度は他の競合商品に比べて高いと推定されます。当社のプロダクトセールス事業における同商品への依存度は、当事業年度では約32%となっており、保守サービス事業も同様に約50%と依存度が高くなっております。そのため、何らかの要因により同商品の市場競争力が急激に低下した場合や、その他の事象が発生した場合には、当社の業績は重大な影響を受ける可能性があります。

当社は今後、既存事業において、より付加価値の高いサービスビジネスの拡大を図ることにより、これらの商品の対売上高構成比を低下させていく方針であります。しかし、当社の想定どおりに高付加価値サービス事業が拡大していく保証はなく、将来においても当社の業績は特定の商品の販売動向に大きな影響を受ける可能性があります。

③技術の変容

当社の既存の商品とサービスが今後登場する商品に対して技術的・価格的な優位を保持しうるとの保証はありません。当社が活動する市場は急速な技術的変容、顧客のニーズ・選好の変遷、頻繁な新商品の登場、業界標準の急速な進化を特徴としております。このような変化に当社が敏速に対応し得ない場合、当社の事業に重大な影響が生じることがあります。斬新な技術を実装した新商品の登場、あるいは、新たな業界標準の登場により、当社の既存の商品が陳腐化し商品性を失うことがあり得ます。当社は技術の進化を継続的に観察し、商品と市場の変容の兆しを捉え、他社に先んじて変化をむしろ商機として捉えることに鋭意注力していますが、かかる努力が常に結実しうるとの保証はありません。

（Ⅳ）特有の法的規制・取引慣行・経営方針

①ベンダーとの契約

当社は、仕入先であるベンダーまたは商品供給元と販売業務に関する基本契約を締結し、それらの契約に基づいて日本国内で販売業務を展開しております。契約期間は概ね1年であり、契約当事者からの解約の申し出がない限り以後1年間毎の自動更新となっております。また、大半の契約は非独占契約となっております。

これらの契約の中には、次のような条項が定められているものがあります。

(イ)ベンダーまたは商品供給元は、事前の告知により価格の改定が可能な旨

(ロ)事前の告知があれば、契約期間内であっても相手方の同意なく解約が可能な旨

(ハ)著作権、知的財産権等に関する訴訟が発生し損害賠償の責任が生じた場合において、ベンダーまたは商品供給元が保証する賠償の範囲は仕入代金に限られる旨

(イ)については、過去においてそのような条件が一方的に当社に提示された事例はありませんが、当社にとって不利な条件が提示される可能性を含んでおります。(ロ)については、一般に当社及びベンダーまたは商品供給元の双方にリスクを生じさせる結果となるものです。(ハ)については、現在までに同条項を含む契約に係る商品につき、国内外で重大な訴訟・クレーム等が発生した事実は認識しておりません。仕入商品の決定時には、ベンダーまたは商品供給元に対するヒアリングを行い、知的財産権の存否等を確認しております。また、商品によっては、国際特許事務所への調査依頼を実施し、知的財産権に関する訴訟・クレームの発生の有無、類似する知的財産権の存否を確認しております。このように、上記(イ)(ロ)(ハ)に掲げる条項がベンダーまたは商品供給元により行使される可能性は低いものと思われませんが、何らかの事情により現実のものとなった場合には当社の業績に多大な影響を与える可能性があります。また、これらの条項を含んでいない契約についても、契約内容に大幅な変更があった場合、あるいは契約が何らかの理由で終了し、または更新されなかった場合には、当社の事業拡大に制約が生じる可能性があります。

(V) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成15年3月期以降連続して営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が発生しており、当事業年度においても、前事業年度に引き続き、535百万円の当期純損失を計上しております。当社は、当該状況を改善し、早急に財務基盤の安定と営業損益の黒字化を実現するために、第三者割当による新株予約権の発行等の資金調達による資本の増強を行うと同時に、一般管理費の見直しによる経費の圧縮等の経営合理化と、営業力及び商品力の強化や新規事業の立ち上げによる収益力の向上を図っております。しかしながら、これらの対応策を講じても、それらが当初計画どおり進まない可能性もあるため、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

(VI) 新株予約権による株式希薄化について

当社は、資本増強策として、平成21年6月8日開催の取締役会におきまして、グランツ2号投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当による新株予約権証券の発行を決議しております。

この第三者割当による新株予約権証券が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、当社株式の今後の株価動向によっては需要供給バランスが大幅に変動し、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社では、当社の資金需要に機動的かつ柔軟に対応できるように新株予約権証券の回数を分け、当社の要請に応じた通期を通じた計画的な行使となるよう細心の注意を払うとともに、過度の株式の希薄化が進まぬよう行使価額の修正における下限行使価額を設定しております。

当社といたしましては、今回の調達資金は新規事業のために必要不可欠なものであり、これら新規事業も含め、早期の業績回復を達成することが株主様及び投資家の皆様に報いる唯一の手段であると考えております。当社といたしましては、今後の事業展開に必要な資金を得ることにより、将来的に当社の

企業価値が高まると判断しておりますため、今回の資金調達においては合理性があるものと考えております。

なお、前事業年度末日から本報告書提出日現在における当該新株予約権の行使により新たに発行された株式数は94,849株となり発行済株式総数は155,337株となります。

（Ⅶ）支配リスク

上記新株予約権の割当先であるグランツ2号投資事業有限責任組合は、当該新株予約権の残数の全ての行使がなされたとしても、当該新株予約権の残数の全ての行使により新たに発行される株式数だけでは、当社株式の保有割合が過半数を超える予定はございません。しかしながら、当社の筆頭株主に該当する可能性があり、今後会社の経営に影響を及ぼす可能性があります。なお、同組合からは当社株式の保有方針は短期的でありかつ事業目的での純投資であるため、当社ガバナンスの独立性を保つことについて確約を得ております。

（Ⅷ）情報管理体制

当社はITセキュリティ商品、サービスを取り扱っていることから、社内の情報管理には十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メール添付ファイル暗号化システムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバについては、事故、障害時に迅速に回復できるようバックアップの取得を徹底しております。さらに、保守契約ユーザに関するデータは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、サーバデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっております。しかしながら、意図せざるシステム障害、誤操作その他によるデータの漏洩などが生じた場合、会社の信用を失墜し、損害賠償請求を受ける可能性があり、それに伴い、業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続しております。当該状況により前事業年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を改善し、早急に営業損益の黒字化を実現するために、以下の施策を講じて実行して参ります。

(1) 資金調達

平成21年6月25日に行使価額総額560百万円の新株予約権を発行しております。

新株予約権の権利行使により調達される資金は、当面の必要運転資金及び後述する新規事業立ち上げ資金に充当する計画でございます。平成22年3月31日現在での調達状況については、新株予約権の行使により510百万円の払い込みがなされた結果、資本の増強がなされております。

(2) 新経営計画の推進

当社は、新しく経営計画を作成し事業を推進しております。

①経営効率化の維持

当社は、経営効率化を図る一環として、平成23年3月期事業年度予算の業務執行において諸経費の見直しを継続的に行っており、引き続きコストのスリム化を実行して参る所存です。また、一方で、既存事業の拡大並びに新規事業の立ち上げに必要な人材強化も図り、効率のよい経営体質へと改善を図っていく所存です。

②既存営業力の強化

既存事業における取引先との関係強化を図り、取引高の拡大を目指しております。また、当社の既存取扱製品の新しい販路として、中小企業向けの販売店育成・開拓を図り、取引先の拡大を目指しております。また、商品ラインアップにつきましても、既存取扱製品のうち高収益製品への選択と集中を行いつつ、新たな海外有力商品の取り込みを図るとともに、サービス型の高付加価値商品を展開することで売上の拡大を図ることといたします。

③新規事業の立ち上げ

上述した資金調達により、新たなシナジーを発揮できるような新規事業の立ち上げを行って参る所存です。具体的な投資については、今後引き続き市場の拡大が期待できる通信業界において、固定回線と携帯回線の併用が可能な次世代型通信機器の販売及び管理業務による、付加価値の高い事業の推進を開始しております。また、最近の市況不安による独立志向の高まりを受けて注目を集めているフランチャイズビジネスに対して、当社が長年培ってきた商社機能とITインフラナレッジを融合した、店舗展開支援業務やIT化支援業務等を網羅した包括的なチェーン展開支援事業の立ち上げを推進しております。

その他、新たな事業分野への進出も検討しておりますが、これらの新規事業の推進に関しては、可能な限りリスクを排除するために慎重な事前調査等を行い遂行する所存でございます。

2. 企業集団の状況

なお、最近の有価証券報告書（平成21年6月29日提出）における「関係会社の状況」から重要な変更がないため、「関係会社の状況」の開示を省略します。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、今後も堅調な推移が見込まれるネットワーク&ITセキュリティ市場を事業の軸として、SaaSやクラウドコンピューティング等も含まれた信頼性の高いITインフラの提供、構築、運用を通じ、お客様の「安心」と「安全」を確保し、お客様の企業価値をさらに向上させるための支援をさせていただくことを、基本的な経営方針としております。

当社は、継続的にネットワーク&ITセキュリティ分野を中心として事業を展開するとともに、当社がお客様に提供している「安心」「安全」なIT技術とIT商社として培ってきた販売ナレッジをベースに、新しい事業領域への展開を通じ、社会的な価値創造に貢献し、その企業価値を最大化することによって、株主を始めとする関係者の皆様への利益の還元に努めて参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社は経営指標として、収益性の尺度となる売上高経常利益率を重視しております。現在短期的な目標を設定し公表するようなことは行っておりませんが、更なる改善を目指して参りたいと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

昨今のセキュリティ脅威は更に増大・多様化する傾向にあり、今後ともこの傾向は続いていくと予測されています。特にブロードバンド環境の急速な普及に伴い、従来の大企業を中心とした市場に加えて中小零細規模企業においてもセキュリティ対策の必要性の認識が大幅に高まっています。また、脅威の内容も多様化しており、不正アクセス対策、情報改ざん対策や情報漏洩対策、内部統制強化など、コンプライアンスや企業の社会的責任を全うするためのセキュリティ対策を適切に講じ、こうした被害を未然に防ぐことが、企業経営にとって最重要課題になっております。

このような環境の中、当社は、セキュリティ製品ごとのパーツ提供ではなく、構築、導入から運用支援に至る総合的なITインフラサービスの提供により、比較的IT化が遅れているといわれている業界・団体等に対して、また上場企業を中心とした内部統制システムの整備が進む企業のパートナーである中小零細企業等に対して、お客様の「安心と安全」をより簡便に利用できる環境を提供するとともに、コンプライアンス強化に関する支援などを通じて、お客様の企業価値をさらに向上させるための支援をさせていただくことを目標としております。

また、当社の経営基盤の更なる強化のためには、ネットワーク&ITセキュリティ分野のみならず、新しい事業領域への展開が不可欠であり、短期的に収益性の高い新規事業の早期立ち上げが必須であると考えております。

そのため、下記の3点を中長期的な経営戦略の柱として取り組んで参ります。

- ①当社の既存事業であるネットワーク&ITセキュリティ事業において、主力市場である大手企業、官公庁市場に加えて、中小規模顧客をターゲットとした新しいサービスモデルの創出と販売網の確立により営業基盤の拡大強化を図り、高い成長率、収益率の確保を目指します。
- ②当社が培ってきたIT技術と商社機能を軸として、IT化が遅れている業界・団体等に対するIT化支援事業や、当社商社機能を拡充させた新しい商材の発掘、また販売店育成・運営により培ったナレッジを展開させた各種フランチャイズ事業等、有望な新規事業を積極的に発掘、展開して参ります。
- ③上記を短期間で実現する為に、より一層の体制強化を図り、M&Aを含めた資本・業務提携などの戦

略を積極的に推進して参ります。

(4) 会社の対処すべき課題

ITセキュリティ商品やセキュリティサービス関連市場は、今後も引き続き堅調に推移していくものと思われませんが、同時に競争も激化しており、利益率も伸び悩んでおります。

このような環境のもと、当社が今後も持続的な企業価値向上を図って行くためには、既存事業であるセキュリティ商品の販売及び保守サポートにつきましては、取扱商品の選択と集中を図り、業務の効率化を推進して生産性を高めることで利益貢献度を高めていくことであるとともに、より付加価値の高いサービスビジネスへシフトし、全体の収益力を押し上げることであり、そのためには顧客ニーズにマッチした競争力のあるサービス商品の開発、システム構築力の強化、システム運用ならびに顧客サポート体制の充実に注力していくことが、1つ目の重要な課題であります。

さらに、新しい事業の柱として、ITセキュリティ分野に拘らず、既存事業で蓄積されたネットワーク構築・運用におけるITインフラナレッジと15年以上に渡り培ってきた商社機能を融合して、短期的に収益性の高い新規事業の早期立ち上げを行うことが、2つ目の重要な課題であります。

経営管理面では、既存事業、新規事業の推進に向けた組織のスリム化による業務の効率化とコストダウンの実践と同時に、効率的で適法な企業統治体制に向けた内部統制システムの構築が緊急かつ重要な課題であり、経営トップの強力なイニシアチブのもと、その実現に向けて活動を推進して参ります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 【財務諸表】

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,483	101,043
受取手形	1,458	—
売掛金	*1 236,277	15,744
商品及び製品	409,753	210,793
原材料及び貯蔵品	1,588	—
短期貸付金	89,115	8,000
前渡金	30,000	33,445
前払費用	11,933	3,903
未収入金	103,787	143
その他	5,055	80
貸倒引当金	△44,931	△5,956
流動資産合計	922,521	367,197
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,200	—
減価償却累計額	△846	—
建物（純額）	14,353	—
工具、器具及び備品	6,691	—
減価償却累計額	△2,448	—
工具、器具及び備品（純額）	4,242	—
有形固定資産合計	18,596	—
無形固定資産		
ソフトウェア	1,947	—
ソフトウェア仮勘定	13,046	162,658
無形固定資産合計	14,993	162,658
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	61,025
関係会社株式	5,000	—
長期貸付金	15,000	—
長期前払費用	703	—
差入保証金	25,155	25,155
破産更生債権等	1,176,904	1,218,530
貸倒引当金	△1,176,904	△1,218,530
投資その他の資産合計	95,859	86,181
固定資産合計	129,449	248,839
資産合計	1,051,970	616,036

（単位：千円）

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,240	3,593
短期借入金	*1 57,470	—
未払金	38,421	41,828
未払費用	2,335	—
未払法人税等	4,324	6,702
未払消費税等	12,091	12,009
前受金	578,948	281,166
預り金	20,165	2,080
流動負債合計	780,998	347,380
固定負債		
退職給付引当金	16,014	8,719
固定負債合計	16,014	8,719
負債合計	797,012	356,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,102,562	1,374,743
資本剰余金		
資本準備金	794,862	1,067,043
資本剰余金合計	794,862	1,067,043
利益剰余金		
利益準備金	25,900	25,900
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	△1,768,719	△2,304,446
利益剰余金合計	△1,642,819	△2,178,546
株主資本合計	254,605	263,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△5,378
評価・換算差額等合計	—	△5,378
新株予約権	352	2,076
純資産合計	254,958	259,937
負債純資産合計	1,051,970	616,036

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	1,503,221	616,127
売上原価	*1 1,169,663	*1 448,708
売上総利益	333,558	167,418
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	10,212	2,807
運賃及び荷造費	3,721	1,364
貸倒引当金繰入額	20,225	718
役員報酬	81,671	62,630
給料及び手当	194,109	146,991
その他の人件費	17,153	4,918
退職給付費用	3,832	2,631
法定福利費	28,524	20,406
旅費及び交通費	12,110	10,386
通信費	5,393	3,573
支払手数料	118,518	119,404
減価償却費	6,439	4,699
地代家賃	24,947	27,410
賃借料	727	232
その他の経費	18,278	4,971
業務委託費	117,437	76,115
その他	94,148	65,461
販売費及び一般管理費合計	757,453	554,723
営業損失 (△)	△423,895	△387,304
営業外収益		
受取利息	2,475	203
為替差益	—	1,630
その他	2,802	384
営業外収益合計	5,278	2,219
営業外費用		
支払利息	18,972	1,323
為替差損	449	—
株式交付費	33,786	3,676
貸倒引当金繰入額	24,705	—
その他	574	0
営業外費用合計	78,489	5,000
経常損失 (△)	△497,105	△390,085

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	139,159	—
新株予約権戻入益	15,808	—
子会社株式売却益	40,000	—
特別利益合計	194,967	—
特別損失		
減損損失	*2 44,579	*2 29,217
関係会社株式売却損	—	4,900
投資有価証券売却損	—	20,000
貸倒引当金繰入額	1,162,531	90,574
事務所移転費用	8,719	—
特別損失合計	1,215,831	144,691
税引前当期純損失（△）	△1,517,969	△534,777
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
当期純損失（△）	△1,518,919	△535,727

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	444,336	1,102,562
当期変動額		
新株の発行	658,226	272,180
当期変動額合計	658,226	272,180
当期末残高	1,102,562	1,374,743
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	136,636	794,862
当期変動額		
新株の発行	658,226	272,180
当期変動額合計	658,226	272,180
当期末残高	794,862	1,067,043
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	25,900	25,900
当期末残高	25,900	25,900
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	△249,800	△1,768,719
当期変動額		
当期純損失(△)	△1,518,919	△535,727
当期変動額合計	△1,518,919	△535,727
当期末残高	△1,768,719	△2,304,446
利益剰余金合計		
前期末残高	△123,900	△1,642,819
当期変動額		
当期純損失(△)	△1,518,919	△535,727
当期変動額合計	△1,518,919	△535,727
当期末残高	△1,642,819	△2,178,546
株主資本合計		
前期末残高	457,072	254,605
当期変動額		
新株の発行	1,316,452	544,361
当期純損失(△)	△1,518,919	△535,727
当期変動額合計	△202,466	8,633

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
当期末残高	254,605	263,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△5,378
当期変動額合計	—	△5,378
当期末残高	—	△5,378
新株予約権		
前期末残高	9,689	352
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,337	1,723
当期変動額合計	△9,337	1,723
当期末残高	352	2,076
純資産合計		
前期末残高	466,761	254,958
当期変動額		
新株の発行	1,316,452	544,361
当期純損失（△）	△1,518,919	△535,727
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,337	△3,654
当期変動額合計	△211,803	4,979
当期末残高	254,958	259,937

(4) 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△1,517,969	△534,777
減価償却費	14,534	6,697
減損損失	44,579	29,217
株式報酬費用	6,119	1,487
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,207,462	88,525
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,832	△7,295
新株予約権戻入益	△15,808	—
子会社株式売却損益 (△は益)	△40,000	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	20,000
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	4,900
株式交付費	33,786	3,676
受取利息及び受取配当金	△2,475	△203
支払利息	18,972	1,323
為替差損益 (△は益)	6,780	2,196
有価証券売却損益 (△は益)	△139,159	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△19,296	207,430
たな卸資産の増減額 (△は増加)	126,705	200,547
前渡金の増減額 (△は増加)	△30,000	△3,445
前受金の増減額 (△は減少)	△61,258	△297,782
長期前払費用の増減額 (△は増加)	8,178	703
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,236	△63,647
その他	1,795	△2,474
小計	△358,456	△342,920
利息及び配当金の受取額	464	10
利息の支払額	△18,972	△1,307
法人税等の支払額	△290	△950
営業活動によるキャッシュ・フロー	△377,254	△345,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△50,000	—
関係会社株式の取得による支出	△5,000	—
有形固定資産の取得による支出	△23,989	△384
無形固定資産の取得による支出	△14,993	△164,598
投資有価証券の売却による収入	—	129,658
子会社株式の売却による収入	120,000	—
関係会社株式の売却による収入	—	100
敷金及び保証金の差入による支出	△25,155	—
貸付けによる支出	△1,214,380	△129,500
貸付金の回収による収入	54,118	49,000
差入保証金の回収による収入	45,200	—

(単位: 千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,114,200	△115,723
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	307,191	55,000
短期借入金の返済による支出	△249,721	△112,470
株式の発行による収入	1,282,666	540,921
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,340,136	483,451
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△151,318	22,560
現金及び現金同等物の期首残高	229,801	78,483
現金及び現金同等物の期末残高	*1 78,483	*1 101,043

(5) 【継続企業の前提に関する注記】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>当社は、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を改善し、早急に営業損益の黒字化を実現するために、以下の施策を講じて実行して参ります。</p> <p>(1) 資金調達 当社は、新規事業及び既存事業遂行上、必要と判断した場合には、資本増強による経営基盤の確立を目的とした資金調達を必要に応じて検討いたします。</p> <p>(2) 新経営計画の推進 当社は、新しく経営計画を作成し事業を推進しております。</p> <p>①経営効率化の維持 当社は、経営効率化を図る一環として、平成22年3月期事業年度予算の立案において諸経費の見直しを継続的に行っており、引き続きコストのスリム化を実行して参る所存です。また、一方で、必要な人材強化も図り、効率のよい経営体質へと改善を図っていく所存です。</p> <p>②既存営業力の強化 既存事業における取引先の関係強化を図り、取引高の拡大を目指しております。また、当社の既存取扱製品の新しい販路として、中小企業向けの販売店育成・開拓を図り、取引先の拡大を目指しております。また、商品ラインアップにつきましても、海外有力商品の取り込みを図るとともに、サービス型の高付加価値商品を展開することで売上の拡大を図ることといたします。</p> <p>③新規事業の立ち上げ 上述した資金調達により、新たなシナジーを発揮できるような新規事業の立ち上げを行って参る所存です。具体的な投資については鋭意検討中ですが、重要な後発事象に関する注記「資本・業務提携に関する契約の締結」に記載のとおり、既に今後市場の拡大が期待できる通信業界において、付加価値の高い事業の推進を開始しております。また、新たな事業分野への進出も検討しておりますが、これらの新規事業の推進に関しては、可能な限りリスクを排除するために慎重な事前調査等を行い遂行する所存でございます。</p> <p>しかしながら、これらの対応策を講じても、既存事業における新規取引先の獲得、既存取引先の売上拡大が、市場における競合企業、競合製品との競争の激化等により事業計画のとおりに進まない可能性もあり、また新規事業や資金調達につきましても関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提における重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>当社は、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を改善し、早急に営業損益の黒字化を実現するために、以下の施策を講じて実行して参ります。</p> <p>(1) 資金調達 平成21年6月25日に行使価額総額560百万円の新株予約権を発行しております。</p> <p>新株予約権の権利行使により調達される資金は、当面の必要運転資金及び後述する新規事業立ち上げ資金に充当する計画でございます。平成22年3月31日現在での調達状況については、新株予約権の一部行使により510百万円の払い込みがなされた結果、資本の増強がなされており、今後も新株予約権の行使がされた場合、資本が増強される予定です。</p> <p>(2) 新経営計画の推進 当社は、新しく経営計画を作成し事業を推進しております。</p> <p>①経営効率化の維持 当社は、経営効率化を図る一環として、平成22年3月期事業年度予算及び業務執行において諸経費の見直しを継続的に行っており、引き続きコストのスリム化を実行して参る所存です。また、一方で、既存事業の拡大並びに新規事業の立ち上げに必要な人材強化も図り、効率のよい経営体質へと改善を図っていく所存です。</p> <p>②既存営業力の強化 既存事業における取引先の関係強化を図り、取引高の拡大を目指しております。また、当社の既存取扱製品の新しい販路として、中小企業向けの販売店育成・開拓を図り、取引先の拡大を目指しております。また、商品ラインアップにつきましても、既存取扱製品のうち高収益製品への選択と集中を行いつつ、新たな海外有力商品の取り込みを図るとともに、サービス型の高付加価値商品を展開することで売上の拡大を図ることといたします。</p> <p>③新規事業の立ち上げ 上述した資金調達により、新たなシナジーを発揮できるような新規事業の立ち上げを行って参る所存です。具体的な投資については、今後引き続き市場の拡大が期待できる通信業界において、固定回線と携帯回線の併用が可能な次世代型通信機器の販売及び管理業務による、付加価値の高い事業の推進を開始しております。また、最近の市況不安による独立志向の高まりを受けて注目を集めているフランチャイズビジネスに対して、当社が長年培ってきた商社機能とITインフラナレッジを融合した、店舗展開支援業務やIT化支援業務等を網羅した包括的なチェーン展開支援事業の立ち上げを推進しております。</p> <p>その他、新たな事業分野への進出も検討しておりますが、これらの新規事業の推進に関しては、可能な限りリスクを排除するために慎重な事前調査等を行い遂行する所存でございます。</p> <p>しかしながら、これらの対応策を講じても、既存事業における新規取引先の獲得、既存取引先の売上拡大が、市場における競合企業、競合製品との競争の激化等により事業計画のとおりに進まない可能性もあり、また新規事業や資金調達につきましても関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上述のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

(6) 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>——</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ——</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品(ソフトウェア等使用許諾権を除く)及び貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>商品(ソフトウェア等使用許諾権) 個別法による原価法を採用しております</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ21百万円増加しております。</p>	<p>商品(ソフトウェア等使用許諾権を除く)及び貯蔵品</p> <p>同左 商品(ソフトウェア等使用許諾権) 同左</p> <p>——</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物(附属設備) 15年 器具備品 3年～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。	—
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

(7) 【会計処理方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>リース取引に関する会計基準等</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審査会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益にあたる影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">——</p>

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

(8) 【財務諸表に関する注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※1 担保資産 このうち、短期借入金57,470千円の担保として供しているものは、次のとおりであります。 売掛金 180,682千円	—

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 21,301千円				※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 1,628千円			
※2 当事業年度において、当社は以下の減損損失を計上しました。				※2 当事業年度において、当社は以下の減損損失を計上しました。			
用途	種類	場所	その他	用途	種類	場所	その他
事務所用設備	建物、工具器具及び備品、特許権、ソフトウェア、電話加入権	東京都港区	—	事務所用設備	建物、工具器具及び備品、ソフトウェア	東京都港区	—
(1) 減損損失を認識するに至った経緯 営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、将来の投資回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (2) 減損損失の金額及び内訳 建物 3,978千円 工具、器具及び備品 33,323千円 特許権 173千円 ソフトウェア 5,116千円 電話加入権 1,987千円 44,579千円 (3) 資産のグルーピング方法 当社は営業収益のほとんどがITセキュリティ事業に帰属する小規模会社であり、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとするグルーピングを行っております。 (4) 回収可能価額の算定方法 減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、当該資産の見積期間内における将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実な状況にあり、不確実なキャッシュ・フローを零とみなして減損損失を計上しております。				(1) 減損損失を認識するに至った経緯 営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、将来の投資回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (2) 減損損失の金額及び内訳 建物 11,956千円 工具、器具及び備品 2,324千円 ソフトウェア 14,936千円 29,217千円 (3) 資産のグルーピング方法 当社は営業収益のほとんどがITセキュリティ事業に帰属する小規模会社であり、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとするグルーピングを行っております。 (4) 回収可能価額の算定方法 減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、当該資産の見積期間内における将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実な状況にあり、不確実なキャッシュ・フローを零とみなして減損損失を計上しております。			

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,087	52,401	—	60,488

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加52,401株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
第5回乃第14回新株予約権（平成20年5月12日発行）	普通株式	—	19,788	19,788	—	—
第20回乃第24回新株予約権（平成20年12月2日発行）	普通株式	—	43,306	39,481	3,825	352
合計		—	63,094	59,269	3,825	352

（注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第5回乃第14回新株予約権の増加は発行によるものであります。
 第5回乃第14回新株予約権の減少は、権利行使（12,920株）及び消却（6,868株）によるものであります。
 第20回乃第24回新株予約権の増加は発行によるものであります。
 第20回乃第24回新株予約権の減少は権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	60,488	94,849	—	155,337

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加94,849株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	1,487
第20回乃第24回新株予約権（平成20年12月2日発行）	普通株式	3,825	—	3,825	—	—
第25回乃第35回新株予約権（平成21年6月25日発行）	普通株式	—	97,417	91,024	6,393	589
合計		3,825	97,417	94,849	6,393	2,076

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 目的となる株式の数の変動事由の概要
 第20回乃第24回新株予約権の減少は権利行使によるものであります。
 第25回乃第35回新株予約権の増加は発行によるものであります。
 第25回乃第35回新株予約権の減少は権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 現金及び預金勘定 78,483千円 <hr/> 現金及び現金同等物 78,483千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預金勘定 101,043千円 <hr/> 現金及び現金同等物 101,043千円

リース取引、金融商品、税効果会計、関連当事者情報、賃貸等不動産に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略します。

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年3月31日）

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

2. 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券	
Traffic(株)	50,000
Secure Networking Company AG	0
CK-HOREX CO., LTD.	0
合計	50,000
(2) 子会社株式及び関係会社株式	
関係会社株式	5,000
合計	5,000

当事業年度（平成22年3月31日）

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

2. 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券	
Waxess USA Ins	61,025
Secure Networking Company AG	0
CK-HOREX CO., LTD.	0
合計	61,025
(2) 子会社株式及び関係会社株式	
関係会社株式	—
合計	—

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社はデリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務（千円）	△16,014	△8,719
退職給付引当金（千円）	△16,014	△8,719

当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
勤務費用（千円）	3,832	2,631
退職給付費用（千円）	3,832	2,631

当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 6,119千円

新株予約権戻入益 15,808千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び使用人20名	当社使用人15名	当社取締役3名及び使用人2名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 616株	普通株式 70株	普通株式 205株
付与日	平成12年8月7日	平成13年10月23日	平成14年8月8日
権利確定条件	付与日（平成12年8月7日）から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成12年8月7日開催の当社臨時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	付与日（平成13年10月23日）から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成13年10月19日開催の当社臨時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	付与日（平成14年8月8日）から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成14年6月27日開催の当社臨時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間 (注2)	自 平成12年8月7日 至 平成14年8月6日 自 平成12年8月7日 至 平成14年12月31日 自 平成12年8月7日 至 平成15年12月31日	自 平成13年10月23日 至 平成15年10月22日 自 平成13年10月23日 至 平成15年12月31日 自 平成13年10月23日 至 平成16年12月31日	自 平成14年8月8日 至 平成16年6月30日 自 平成14年8月8日 至 平成16年12月31日 自 平成14年8月8日 至 平成17年12月31日
権利行使期間	自 平成14年8月7日 至 平成22年8月6日	自 平成15年10月23日 至 平成23年10月18日	自 平成16年7月1日 至 平成24年6月27日

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役1名	当社取締役1名	当社取締役2名
ストック・オ プション数 (注1)	普通株式 120株	普通株式 40株	普通株式 220株
付与日	平成15年8月23日	平成16年8月6日	平成18年9月8日
権利確定条件	付与日（平成15年8月23日） から権利確定日まで継続して 勤務していること。 その他の条件については、平 成15年6月25日開催の当社定 時株主総会および新株予約権 発行の取締役会決議に基づ き、当社と新株予約権者その 間で締結する新株予約権割当 契約書に定めるところによ る。	付与日（平成16年8月6日） から権利確定日まで継続して 勤務していること。 その他の条件については、平 成16年6月26日開催の当社定 時株主総会および新株予約権 発行の取締役会決議に基づ き、当社と新株予約権者その 間で締結する新株予約権割当 契約書に定めるところによ る。	付与日（平成18年9月8日） から権利確定日まで継続して 勤務していること。 その他の条件については、平 成18年6月24日開催の当社定 時株主総会および新株予約権 発行の取締役会決議に基づ き、当社と新株予約権者その 間で締結する新株予約権割当 契約書に定めるところによ る。
対象勤務期間 (注2)	自 平成15年8月23日 至 平成17年6月30日 自 平成15年8月23日 至 平成17年12月31日 自 平成15年8月23日 至 平成18年12月31日	自 平成16年8月6日 至 平成18年6月30日 自 平成16年8月6日 至 平成18年12月31日 自 平成16年8月6日 至 平成19年12月31日	自 平成18年9月8日 至 平成20年6月30日 自 平成18年9月8日 至 平成20年12月31日 自 平成18年9月8日 至 平成21年12月31日
権利行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月25日	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月25日	自 平成20年7月1日 至 平成28年6月25日

（注1）株式数に換算して記載しております。

（注2）当社と付与対象者との間の契約で、対象期間を3期間に分割しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前事業年度末	22	5	80
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	5	80
未行使残	22	—	—

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前事業計年度末	—	—	100
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	100
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前事業年度	40	—	100
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	100
未行使残	40	—	—

②単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	326,600	158,000	299,091
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価 （付与日）（円）	—	—	—

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	113,334	292,400	244,479
行使時平均株価（円）	—	—	—
公正な評価単価 （付与日）（円）	—	—	—

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,487千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役計5名	当社取締役会が承認した従業員及び社外協力者 計24名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 300株	普通株式 238株
付与日	平成21年6月19日	平成21年6月19日
権利確定条件	付与日（平成21年6月19日）から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成20年6月25開催の当社定時株主総会および平成21年6月19日かいさいの新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	付与日（平成21年6月19日）から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成20年6月25開催の当社定時株主総会および平成21年6月19日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間 (注2)	自 平成21年6月19日 至 平成23年6月18日	自 平成21年6月19日 至 平成23年6月18日
権利行使期間	自 平成23年6月19日 至 平成30年6月24日	自 平成23年6月19日 至 平成30年6月24日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) ① 各新株予約権の一部行使は認められない。

② 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役又は監査役及び当社取締役会の決議に承認された当社の使用人又は社外協力者の地位（以下「権利行使資格」という。）にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合には以下の取扱いとする。

(i) 対象者が新株予約権の行使期間の開始前の1年間に権利行使資格を喪失した場合、新株予約権の行使期間開始後6ヶ月経過する日までの期間に限り、対象者（又は対象者死亡の場合は対象者の相続人）は、未行使の新株予約権を行使することができる。

(ii) また、対象者が新株予約権の行使期間の開始後に権利行使資格を喪失した場合、権利行使資格喪失後1年経過する日までの期間に限り、対象者（又は対象者死亡の場合は対象者の相続人）は、権利行使資格喪失時に未行使の新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前事業年度末	22	40
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	22	40
未行使残	0	0

	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業計年度末	—	—
付与	300	300
失効	0	62
権利確定	0	0
未確定残	300	238
権利確定後（株）		
前事業年度	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	326,600	113,334
行使時平均株価（円）	—	—
公正な評価単価 （付与日）（円）	—	—

	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	8,090	8,090
行使時平均株価（円）	—	—
公正な評価単価 （付与日）（円）	—	—

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1株当たり純資産額 4,209円20銭	1株当たり純資産額 1,660円01銭
1株当たり当期純損失 73,395円46銭	1株当たり当期純損失 4,209円20銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	
同左	

（注）1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
1株当たり当期純損失		
当期純損失（千円）	1,518,919	535,727
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純損失（千円）	1,518,919	535,727
普通株式の期中平均株式数（株）	20,695	98,061
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	—	—
（うち新株予約権）	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成12年8月7日臨時株主総会決議ストックオプション（新株引受権） 普通株式 22株 平成13年10月19日臨時株主総会決議ストックオプション（新株引受権） 普通株式 一株 平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権） 普通株式 一株 平成15年6月25日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権） 普通株式 40株 平成16年6月26日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権） 普通株式 一株 平成18年6月24日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権） 普通株式 一株	平成12年8月7日臨時株主総会決議ストックオプション（新株引受権） 普通株式 一株 平成15年6月25日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権） 普通株式 一株 平成20年6月25日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権） 普通株式300株 平成20年6月25日定時株主総会決議ストックオプション（新株予約権） 普通株式 238株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

5. その他

該当事項はありません。